

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-224727(P2003-224727A)

【公開日】平成15年8月8日(2003.8.8)

【出願番号】特願2002-20273(P2002-20273)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/413

G 06 F 3/12

【F I】

H 04 N 1/413 D

G 06 F 3/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月31日(2005.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像圧縮方法及び装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧縮画像データに画像付加情報を付加して出力する画像圧縮方法であって、

画像データを圧縮する圧縮工程と、

前記圧縮により得られた圧縮画像データのデータ量を計算する計算工程と、

前記計算工程で計算された圧縮画像データのデータ量が所定値を超える場合、前記圧縮画像データに、該圧縮画像データの少なくとも一部に対応する画像付加情報を付加しない様に制御する制御工程とを備える画像圧縮方法。

【請求項2】

前記制御工程は、前記圧縮工程で1ページの画像に対応する画像データを圧縮している途中に、前記圧縮工程で既に得られた圧縮画像データのデータ量が所定値を超えた場合に、前記ページ内の以後に圧縮される画像データに対応する画像付加情報を付加しない様に制御することを特徴とする請求項1に記載の画像圧縮方法。

【請求項3】

更に、前記画像付加情報を圧縮する第2の圧縮工程を備えることを特徴とする請求項1に記載の画像圧縮方法。

【請求項4】

前記画像付加情報は、前記画像データが表す画像の種別を特定する情報を特定する請求項1に記載の画像圧縮方法。

【請求項5】

前記画像付加情報は、前記画像データが表す画像の各画素の種別を特定する情報を特定する請求項1に記載の画像圧縮方法。

【請求項6】

前記画像付加情報は、前記画像データが表す画像の各画素の種別を特定する情報であることを特徴とする請求項1に記載の画像圧縮方法。

【請求項7】

圧縮画像データに画像付加情報を付加して出力する画像圧縮装置であって、
画像データを圧縮する圧縮手段と、

前記圧縮により得られた圧縮画像データのデータ量を計算する計算手段と、

前記計算された圧縮画像データのデータ量が所定値を超える場合、前記圧縮画像データに、該圧縮画像データの少なくとも一部に対応する画像付加情報を付加して出力しない様に制御する制御手段とを備える画像圧縮装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、画像データを圧縮して得られた圧縮画像データに画像付加情報を付加して出力する画像圧縮技術に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、画像データによっては圧縮した後の圧縮画像データのデータ量が期待したよりも膨大になってしまふことがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は上記点に鑑みてなされたものであり、圧縮画像データ及びこれに対応する画像付加情報を出力する場合において、圧縮画像データのデータ量が期待したほど軽くならないことによる処理パフォーマンスの低下をできるだけ抑えることを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の画像圧縮方法によれば、圧縮画像データに画像付加情報を付加して出力する画像圧縮方法であって、画像データを圧縮する圧縮工程と、前記圧縮により得られた圧縮画像データのデータ量を計算する計算工程と、前記計算工程で計算された圧縮画像データのデータ量が所定値を超える場合、前記圧縮画像データに、該圧縮画像データの少なくとも一部に対応する画像付加情報を付加しない様に制御する制御工程とを備えることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

CPU(1006)はシステム全体を制御するプロセッサである。本実施例では2つのCPUを用いた例を示す。これら2つのCPU(1006)は、共通のCPUバス(1007)に接続され、さらに、システムバスブリッジ(1008)に接続される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 9】

【発明の効果】

以上述べたように本発明によれば、圧縮画像データ及びこれに対応する画像付加情報を出力する場合において、圧縮画像データのデータ量が期待したほど軽くならないことによる処理パフォーマンスの低下をできるだけ抑えることができる。